2014・12・9 開会

第４回町議会定例会

平成26年第４回町議会定例会が、12月９日に開会され、12日に閉会しました。

この町議会定例会では、木幡町長の行政報告のあと、一般質問のほか、条例の制定や一部改正、一般会計補正予算など、承認１件、議案15件、諮問１件について審議しました。

おもな内容については、次のとおりです。

◆一般会計補正予算（第十一号）（専決処分）

平成二十六年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ六百三十万円が追加され、予算総額四十六億七千六百七十万二千円となりました。

◆長万部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため提案するものです。

◆長万部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため提案するものです。

◆長万部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるためのものです。

◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十六年人事院勧告に伴い、期末手当を〇・一五月増額するものです。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十六年人事院勧告に伴う改正です。

◆長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金を見直すものです。

◆渡島・檜山地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約

機構議員選出方法について、現行六選挙区それぞれの選挙区より一人選出を、渡島選挙区から四人、檜山選挙区から二人選出に変更するものです。

◆一般会計補正予算（第十二号）

平成二十六年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ千二百五十五万三千円が追加され、予算総額四十六億九千五百五十五万五千円となりました。

◆国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

平成二十六年度国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ千二百六十四万五千円が追加され、予算総額九億七千六百二十一万六千円となりました。

◆介護保険特別会計補正予算（第三号）

平成二十六年度介護保険特別会計予算から歳入歳出それぞれ二十三万四千円が減額され、予算総額七億二千九百九万四千円となりました。

◆公共下水道特別会計補正予算（第一号）

平成二十六年度公共下水道事業特別会計予算に歳入歳出それぞれ四十二万千円が追加され、予算総額三億二千百七十二万千円となりました。

◆ガス事業会計補正予算（第一号）

収益的収入の七万五千円が追加され、予算総額一億五百六十二万五千円に、また、収益的支出の二十三万三千円が追加され、予算総額一億八千九百三十四万三千円となりました。

◆水道事業会計補正予算（第一号）

収益的収入の十一万九千円が追加され、予算総額一億七千二百三十七万九千円に、また、収益的支出の七百八十六万円が追加され、予算総額一億七千四百二十八万円となりました。

◆病院事業会計補正予算（第一号）

平成二十六年度病院道事業会計予算に歳入歳出それぞれ三百十五万八千円が追加され、予算総額六億七千七百四十八万千円となりました。

◆人権擁護委員の推薦について（諮問）

任期満了に伴う推薦です。

石垣　聖子氏（再任）

木幡町長の行政報告

＝平成26年12月9日＝

第四回町議会定例会の開催にあたり、日頃からの町政運営に対する議員各位のご協力に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

十二月二日に衆議院議員総選挙が公示され、経済・財政、社会保障・雇用、地域活性化やエネルギー政策、外交・安全保障等を争点に選挙戦が展開されており、投開票後の政権運営等を注視してまいりたいと考えております。

地方財政は引き続き厳しい状況でありますが、計画した各種施策や事業等は、みなさんのご理解とご協力のもと、順調に進めさせていただいております。引き続き、本年度の残された行政課題の解決に努めてまいりますので、一層のご高配を賜りますようお願い申し上げ、行政報告に移らせていただきます。

防災対策

今年度の防災訓練は、気象情報の利活用や災害時の応急手当等をテーマに、十一月十八日に南栄地区で開催し、約四十人の方々が参加されました。

また、十一月二十五日には高砂地区、二十七日には南栄・新開地区を対象に土砂災害警戒区域等の指定に関する説明会を開催いたしました。今後、説明会での意見等も踏まえ、区域の指定について検討を進めてまいります。

十一月十六日には、学校法人東京理科大学と「災害時等における協力体制に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、役場庁舎が被災した際の災害対策本部機能の移転先として、また、学生、教職員等による救援活動の協力などを盛り込んでおり、長万部町に暮らす住民の安全・安心を確保するうえで、大変重要なものであります。

また、十一月二十五日には、一般社団法人函館地区トラック協会とも災害時における物資等の緊急輸送に関する協定を締結いたしました。

今後とも、住民の安全・安心を守るためのまちづくりを進めてまいります。

北海道新幹線関係

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の建設工事は、平成二十七年度末の開業まで、残すところあと一年半を切り、順調に進められております。

工事は、ほぼ完成しており、十月には北海道新幹線の新型車両H５系が函館港から陸揚げされ、現在、七飯町にある総合車両基地で、整備が進められております。

また、十一月一日には、木古内町で新幹線レールの締結式が行われ、十二月一日に試験走行を開始しております。

一方、北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設工事では、トンネル工事の準備が着々と進められており、現在、本町では、国縫トンネル、豊野トンネル、幌内トンネルなどの工事実施に向け、設計や施工上の基礎資料を得るためのボーリング調査や水文調査などが実施されております。

そのほか、新函館北斗開業から概ね二十年後の完成とされております札幌までの工期は、五年間の短縮を目指し、今後の政府・与党の申し合わせでの方針決定に向けた中央要請行動として、十一月二十日に、せたな町・今金町・八雲町と共に渡島・檜山の北部四町として、国土交通省や関係国会議員等に工期短縮などを強く訴えてまいりました。

今後も鉄道・運輸機構をはじめ、関係機関と密接な協議を行いながら、「新幹線を核としたまちづくり」を継続して進めてまいります。

企業誘致及び東京理科大関連

十一月十八日・十九日の両日、東京都内の長万部関連企業と東京理科大学の本部機能を持つ葛飾校舎を表敬訪問いたしました。

企業関連では、富野地区で航空宇宙関連の精密部品を製作する北海道イーグル株式会社の親会社であるイーグル工業株式会社と、茶屋川で養豚事業を行っている株式会社インターファーム長万部あやめ農場の親会社の日本ハム株式会社東京支社、そして長万部町B＆G海洋センターを設置したB＆G財団を訪問し、それぞれの幹部の方々と懇談し、地域活性化の下支えにつながっていることへのお礼を申し上げるとともに、今後もより一層の協力関係を構築していくことを確認してまいりました。

また、東京理科大学葛飾校舎の表敬訪問では、中根理事長や友岡理事が対応してくださり、多くの懇談のお時間をいただき、将来に向けてのいろいろなご提案をいただきました。

理事長及び理事からは、少子高齢化などで人口が減少する中、理科大が本町において、今後も存続していくには、町の衰退を食い止め、まち再生に向けた施策を展開していくことが、必要不可欠であるとの考えが示されました。

その対策として、より一層、

長万部町と理科大の連携を強め、理科大の持つ知的資産を活用し、長万部校舎で学んだ卒業生などの人的資源も含め、都会から経済の流れを創り出すしくみを作っていくために、行動を起こすようご提言をいただいたところであります。

今後は、町といたしましても、理科大との連携をより深めながら、地域の課題解決や地域活性化のために何ができるかを検討し、具体化に向け努力してまいりたいと考えております。

移動町長室

町政について町民の方々と自由に意見を交換し、より住み良いまちづくりを進めるため、「移動町長室」を十月十四日から町内五会場で開催いたしました。

今回の移動町長室には、延べ百人の方々が出席され、北海道新幹線や企業誘致関係、災害時の避難場所や地震・津波等の防災対策、除雪に関する要望や地域医療に関すること、地域交通や少子化対策など、広範囲な分野において、多くのご意見・ご要望などをいただきました。

これらの貴重なご意見・ご要望を今後の町政運営にいかしてまいります。

インフルエンザ等の予防

高齢者インフルエンザ予防接種は、十二月一日までに八百七人から申請がありました。

インフルエンザ流行の兆しがあることから、うがいや手洗い、手指消毒、外出時のマスク着用等の励行を促し、予防の徹底を図ってまいります。

このほか、ノロウイルスやロタウイルスによる感染症にも備え、うがいや手洗い等の励行を勧めてまいります。

中学生までの医療費無料化

平成二十七年二月診療分から適用する中学生までの医療費無料化に向けて、新たに対象となる中学生や八月更新時に未申請であった小学生以下の乳幼児等を含む世帯に対して、受給認定申請書を送付し提出を勧めてまいります。

また、現在、受給者証を交付されている世帯に対しては、新たな受給者証を送付することとし、制度内容の周知に努めてまいります。

なお、制度実施に伴い増額となる医療費について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

高齢者福祉関係

地域敬老会は、八月三十一日を皮切りに二十六地域二十三会場で実施されました。対象者一千二百九十三人に対し六百六十四人の出席をいただき、出席率は約五十一・四％となりました。

各会場とも、町内会等のみなさんによる特色ある料理の提供や趣向を凝らした催しなどにより、出席された方々から大変喜ばれておりました。

町内会等のみなさんには、ご苦労をおかけしますが、高齢者の集まる場の一つとして継続されることをお願いいたします。

また、日頃の運動不足解消と会員の協調、親睦の輪を広げることを目的に、十一月十九日にファミリースポーツセンターで老人クラブ運動会が、十三クラブ百五十四人の参加で開催されました。

生活環境関係

今年度四月から十月までの渡島廃棄物処理広域連合の焼却施設に排出した長万部町の可燃ごみの量は、約一千八十五トンで、前年度同期と比較し、約四十四トン減少しております。

また、ごみの減量化の一環として実施しております衣類の無料回収は、長万部町地域女性団体連絡協議会のご協力をいただき 五月・七月・十一月に実施し、三百七十二kgの衣類を回収いたしました。次回は、来年二月を予定しております。

廃食用油の無料回収は、役場・福祉センター・各会館のごみステーションに回収ボックスを設置し、今年度は現在までに七百八十リットルを回収しております。

昨年度から使用済小型家電の無料回収ボックスを役場庁舎内に設置し、今年度は現在までに二百kgを回収しております。

今後ともごみの減量化やリサイクルへのご協力をお願いいたします。

冬期福祉給付金（福祉灯油）

灯油価格の高騰が続く中、高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方に灯油購入費等の一部を助成し、冬期間の増嵩経費に対する経済支援として、前年度と同様に冬期福祉給付金事業を実施するため、本定例会に補正予算を提案いたしております。

子ども子育て支援制度

子ども・子育てをめぐる様々な課題を解消するために、「子ども子育て支援法」が制定され、この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進し、量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援制度」が、平成二十七年度から開始される予定となっております。

これに伴い、子ども・子育て支援制度における保育施設等の運営に関する基準は、国が定める基準をもとに、自治体ごとに条例で定めることとされておりますので、本定例会に関係条例を提案いたしております。

農業関係

家畜の主たる飼料作物の牧草やサイレージ用トウモロコシは、十月十五日の調査では、概ね平年並の収量となっております。

生乳生産量は、四月から十月まで六千百九十七トンを出荷し、前年に比べ二百一トンの減となりましたが、乳代は五億一千八百二十九万三千円で、前年に比べ一千三百六十三万円の増となっております。

黒毛和牛の四月から十月までの販売頭数は百七十六頭、販売金額は九千八十七万七千円で、前年同期と比較して、販売頭数は十頭の増となり、市場価格の高騰により、販売金額は一千六十五万一千円の増となりました。

牧野関係は、生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場運営事業を実施しておりますが、十月二十八日に下牧が完了しております。

この間の入牧延べ頭数は六万七千八百五十四頭で、前年に比べ二千七百六十六頭の増となりました。

林業関係

町有林一般造林事業では、森林環境保全整備事業で実施した静狩地区の地拵・植栽事業三・〇五ヘクタールは、十一月十日に完了しております。

また、道営事業の森林基幹道豊津・黒岩線の林道整備事業は、車道延長百三十七メートルが十一月十日に完成しております。

森林整備加速化・林業再生事業で実施した林業専用道平里線開設工事六百五十一メートルは、十一月十四日に完成しております。

同じく森林整備加速化・林業再生事業で進めてきた「多目的活動センターあつまんべ」新築工事は、十一月二十日に完成し、十二月二十三日にオープニングセレモニーを開催する予定となっております。

漁業関係

本町のホタテ貝養殖漁業での十一月末現在の種苗生育状況は、へい死・変形等が少なく、比較的良好に推移しており、渡島北部地区水産技術普及指導所による調査結果では、へい死が最も多い時期も無事乗り越えたとのことでありますが、耳吊り作業が開始される来年二月頃まで、引き続き、各関係機関が連携し、調査を行う予定となっております。

本年の秋鮭漁は、十一月十八日現在、漁獲量は約八百二十四トンで、前年に比べ約四百五十七トンの増となり、漁獲金額も約三億一千八百九十万円で、前年に比べ約一億八千四百九十万円の増収となっております。

商工観光関係

中小企業を取り巻く環境は、政府の積極的な金融財政政策効果を十分に受けているとはいえず、雇用情勢や経営状況は、依然として厳しい状況が続いておりますが、中小企業の健全育成と経営安定のため、様々な国や道の金融支援に対し、関係機関と連携し、町が窓口となり認定等を行っております。

次に、本年度上期の観光客入り込み数は、五月の大型連休より順調に推移しておりましたが、特急列車減便によるＪＲ長万部駅の利用客数の減少と八月の大雨による二股ラジウム温泉へ通ずる道道の通行止の影響もあり、残念ながら九月末までは前年度を下回る状況となり、上期全体としては、前年度に比べ一・二パーセントの減少で約三十万九千二百人となっております。

また、観光客誘致事業として、十月三日から五日までの三日間、東京の代々木公園で開催された「第二十六回北海道フェアin代々木」では、荒天にも関わらず、約十八万七千人の方々が来場され、「まんべくん」も参加し、本町のＰＲを行い、宣伝効果を高めました。

労政関係

本年度も季節労働者の労働環境向上のため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会を中心として、雇用相談や求人情報の提供、技能研修などを通して、通年雇用に向けた支援を行っております。

消費者相談関係

近年、悪質商法や還付金詐欺、送り込み詐欺など次々と新しい手口による消費者問題が多く発生しており、啓発活動が、かかせない状況となっていることから、消費者の安全確保についての苦情相談など、住民に対して必要な情報収集や提供を行うため「消費生活相談員」を配置しております。

また、今年度は、悪質な訪問販売による被害を少しでも防ぐため、「悪質訪問販売防止シール」の全戸配布を行っております。

今後、ますます巧妙化する手口への対応が必要とされる中、町広報での消費者の安全確保に関する情報周知を継続して行い、住民の消費者生活被害予防に努めてまいります。

建設事業

建築事業では、単独事業の町営住宅南部（第四）団地屋根葺替工事は、十月二十二日に完成しております。

その他、町営住宅等の修繕工事は計画的に実施しております。

次に土木事業では、国の社会資本整備総合交付金事業を活用した長万部中央跨線橋修繕工事は、ＪＲ北海道と委託契約しておりますが、ＪＲ北海道側での入札不落により、発注が遅れている旨の報告を受けております。

単独事業の町道南栄１号線外及び町道新開１号線外側溝補修工事は、十二月二十六日までの工期で施工中であります。

その他、町道補修工事等については、計画どおりに実施しております。

また、除雪関係では、十一月十四日に協同組合長万部町建設協会と委託契約し、町道や公共施設の除雪作業を実施しております。

公園関係では、今年度の長万部公園キャンプ場利用状況は、キャンプ場利用者九百六十九人で、昨年度に比べ十三％の減となっております。

バンガロー利用棟数は二百三十七棟で、昨年度に比べ一・二％の減となっております。

また、あやめ公園パークゴルフ場利用者は五千九百八十人で、昨年度に比べ十一・一％の減となっております。

公共下水道事業

終末処理場No.１返送汚泥ポンプ分解整備工事は、一月三十日の工期で施工中であります。

ガス事業

ガス本支管改良工事の元町２号線工区は、十二月十五日の工期で施工中であります。

また、未利用分の天然ガスの有効利用としての天然ガスコージェネレーション設置工事は、一月三十日の工期で施工中であります。

水道事業

静狩配水池修繕工事は、九月二十二日に完了しております。

教育関係

本町のスポーツ活動の技術向上、発展を期するとともに、青少年健全育成に寄与することを目的に、長万部町野球教室実行委員会が主催し、十一月二十日に日本ハムファイターズ一軍内野守備コーチ白井一幸氏を招き、「長万部町野球教室＆講演会２０１４」がスポーツセンターと学習文化センターを会場にそれぞれ開催されました。

当日は約二百三十名の野球少年をはじめ、ファイターズファンの町民が集い、直接白井コーチの指導にふれ、また、ファイターズの選手の状況報告や、指導者としての教育論などのお話を聴くことができました。

今後も機会を捉え、各種団体と連携し、文化・スポーツ活動普及の取り組みを充実してまいります。

消防関係

今年一月から十一月末日現在の火災発生状況は、建物・車両火災など三件で、昨年同期と比べて三件減少しております。

火災予防では、秋の全道火災予防期間中に病院やホテル・旅館、大型スーパーなど、不特定多数の人が出入りする施設の防火査察や女性消防団員による火災予防の街頭啓発、紙芝居を用いた幼児への防火教育を行いました。

今後とも防火管理の徹底を図り、火災予防を推進してまいります。

救急業務では、今年一月から十一月末日の救急出動件数は二百六十四件で、昨年同期と比べ三十四件減少しております。

また、来年二月の道南ドクターヘリの運航開始に向け、十一月二十五日と二十八日に、ふれあい公園で実際のヘリコプターを用いた運用訓練を行っております。

消防団には、十月に男性五名、十一月に女性一名の方が入団し、十一月末日現在の実員数は百二十五名で、うち女性消防団員が十六名となっております。

また、大規模災害や事故など、常備の消防力では対処困難な事案に対し、大型水槽車や建設重機等を用いて、特定の役割に特化した消防活動を行う機能別消防団の導入に向け、町内各事業所との協議を行っておりますが、現在、五事業者が機能別消防団員の派遣並びに車両重機等の支援にご協力いただけることとなりましたので、平成二十七年度設立に向け事務を進めております。

総務省消防庁より無償貸与を受ける救助資機材搭載型消防ポンプ自動車は、十一月十一日に納車され、消防団員による車両の操縦や救助機器の取扱訓練を実施し、十一月二十二日に静狩分団に配備しました。

今後、静狩分団は、特別救助部隊として火災や災害以外に大規模な事故等が発生した場合にも出動いたします。

平成26年度

冬期福祉給付金が支給されます

町では、灯油価格の高騰を受け、高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方々に、灯油購入費等の一部を支給し、冬期間の増嵩経費に対する経済支援を行うことといたしました。

対象者には案内文書と申請書を１月中に送付しておりますので、関係書類を期日まで提出していただきますよう、よろしくお願いします。

（期日まで提出が無い場合は、辞退したとみなします。）

１．支給対象

基準日（平成27年１月１日）現在、本町の住民基本台帳に記載されている在宅者で下記のいずれかに該当し、かつ、平成25年中における収入金額が１世帯あたり150万円以下とし、町民税非課税世帯に属する者。ただし、生活保護世帯は除く。

①高齢者世帯

満75歳以上の者で構成される高齢者世帯

②心身障がい者世帯

ア　重度心身障がい者世帯（身体障害者手帳１級、２級および療育手帳Ａ判定者）

イ　障害基礎年金受給世帯

ウ　特別児童扶養手当受給世帯

③ひとり親世帯

児童扶養手当受給者

④準要保護世帯

長万部町準要保護世帯認定審議会で認定された世帯

２．支給額　１世帯あたり　5,000円

３．受付期間

平成27年2月2日（月）～3月20日（金）

【お問い合わせ】

生活環境課生活環境グループ　☎２－2454